

第11回公安委員会定例会開催状況

1 開催日時

令和7年4月24日（木）13時30分～17時00分

2 決裁事項

(1) 免許の取消し等

警察本部から、免許の取消し事案及び欠格期間等の処分について報告を受け、決裁した。

(2) 警察署協議会会則の一部改正

警察本部から、警察署協議会会則の一部改正について報告を受け、決裁した。

(3) 第112回16都道府県公安委員連絡会議における討議資料読み上げ文及び事前質問に対する回答

警察本部から、第112回16都道府県公安委員連絡会議における討議資料読み上げ文及び事前質問に対する回答について報告を受け、決裁した。

(4) 審査請求の裁決

警察本部から、審査請求の裁決について報告を受け、決裁した。

(5) 苦情の調査結果

警察本部から、苦情の調査結果について報告を受け、決裁した。

(6) 警察職員の援助要求

警察本部から、警察職員の援助要求について報告を受け、決裁した。

3 報告事項

(1) 犯罪抑止総合対策推進状況（3月）

警察本部から、

- 令和7年3月末の刑法犯認知件数は2,243件と、前年同期比386件（20.8%）増加した。
- 「刑法犯の割合」は、窃盗犯が1,515件と、全体の約7割を占めており、窃盗犯のうち認知件数の多い順は、自転車盗、万引き、車上ねらい、オートバイ盗、空き巣となる。
- 「特殊詐欺認知状況」は69件と、前年同期比35件（102.9%）増加、被害額は約2億1,420万円と、前年同期比約1億3,650万円（175.7%）増加した。

○ 「ＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺認知状況」は40件と、前年同期比16件（66.7％）増加、被害額は約2億3,440万円と、前年同期比約570万円（2.5％）増加した。
旨の報告を受けた。

委員が、

「特殊詐欺については、インパクトのあるチラシを活用し、県民に対してタイムリーに手口の変化を伝えていくことが重要であると思う。

特殊詐欺の啓発チラシについては、見せたい人あるいは見たい人に届いているかを検証するとともに、そのような人たちに届くよう工夫していくことが必要であると思う。」

旨を発言した。

(2) 真庭市蒜山地内における暴走取締結果

警察本部から、

○ 4月13日（日）、真庭市蒜山上福田地内の蒜山ジョイフルパークにおいて、旧車愛好者グループの代表者がＳＮＳ等で県内外から参加者を募り、参加車両の写真撮影や情報交換等を行う交流イベントを開催するに当たり、暴走取締りを実施し、道路運送車両法違反及び道路交通法違反を検挙した。

○ 今後は、今回入手した情報を活用し、運転者と車両の関連付けや暴走グループの実態把握等を通じて暴走行為の抑止・検挙に向けた対策を推進していく。

旨の報告を受けた。

委員が、

「暴走行為に至る前に抑止することは重要であると思う。

暴走車は治安を悪化させるため、今後も検挙していただきたい。」

旨を発言した。

(3) 人事評価

警察本部から、人事評価について報告を受けた。

(4) 令和6年中の苦情及び警察安全相談の取扱状況

警察本部から、令和6年中の苦情及び警察安全相談の取扱状況について報告を受けた。

(5) 国家賠償請求事件の判決結果

警察本部から、国家賠償請求事件の判決結果について報告を受けた。

(6) 令和6年度監察実施状況（令和7年1～3月）

警察本部から、令和6年度監察実施状況（令和7年1～3月）について報告を受けた。

(7) 常任委員会における非違事案報告の対応協議

警察本部から、常任委員会における非違事案報告の対応協議について報告を受けた。

(8) 水島警察署庁舎建替第2期本館棟建築工事

警察本部から、水島警察署庁舎建替第2期本館棟建築工事について報告を受けた。

- (9) 岡山県警察官の服制に関する規程の一部改正
警察本部から、岡山県警察官の服制に関する規程の一部改正について報告を受けた。
- (10) 防犯情報配信アプリの開発
警察本部から、防犯情報配信アプリの開発について報告を受けた。
- (11) ストーカー規制法に基づく禁止命令
警察本部から、ストーカー規制法に基づく禁止命令について報告を受けた。
- (12) 岡山東警察署益野交番開所式の開催
警察本部から、岡山東警察署益野交番開所式の開催について報告を受けた。
- (13) 第62回岡山県警察嘱託犬競技会の開催
警察本部から、第62回岡山県警察嘱託犬競技会の開催について報告を受けた。

4 次回公安委員会

令和7年5月15日（木）13時00分から開催予定